⑭　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局(港湾空港関係)」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定)」を受けていない事､若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として継承が認められていない場合を指す。

⑮　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。)のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑯　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⑰　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。

⑱　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoto Yoshinaga Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the quakeproof・improved quay (−16m) at Honmoku Area in Yokohama port (No. 2)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　29 January 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　8 March 2013 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　8 March 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス）

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 24 年 12 月 27 日

独立行政法人都市再生機構

震災復興推進役　小山　潤二

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　03

○第２号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　41、42

⑵　業務名　山田町震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務

⑶　業務場所　岩手県下閉伊郡山田町織笠他

⑷　本業務は、相互間で運土等の調整が必要な織笠地区及び山田地区について、調査､測量、設計及び施工の一体的なマネジメントを実施することで、山田町震災復興事業の早期着手及び円滑な事業促進を図るものである。

⑸　本業務は、整備内容が確定し速やかに工事着手する早期業務と現時点では整備範囲や土地利用計画等が変更となる可能性があり、条件が整った段階で実施する次期業務を包含している。

⑹　早期業務においては、当機構が実施する関係機関等との調整及び基本設計に基づいて、以下の業務を実施する。

①　目標工期の最短化の実現やコスト縮減等、施工の前段階に関する検討

②　工事の施工に関連する、調査、設計等業務の管理

③　公共団体等との設計協議

④　施工開始後の他企業との調整

⑤　地盤調査、埋設物調査及び土壌汚染調査（以下「地盤調査等」という。)並びに地形測量等

⑥　残土の公道運搬を含む施工計画及び詳細設計

⑦　許認可等に係る図書作成

⑧　工事施工（早期整備工事）　織笠地区　整地面積Ａ＝14　、土工事量（土砂Ｖ＝43万㎥、軟岩Ⅰ Ｖ＝20万㎥、軟岩Ⅱ Ｖ＝１万㎥、盛土Ｖ＝30万㎥)、土運搬量Ｖ＝34万㎥（地区外運土)、法面整形Ａ＝1.5　、工事用道路・防災仮設工・暫定地区外排水路・軟弱地盤改良　一式

⑨　履行期間　契約締結の翌日から平成27年６月30日まで。

⑺　次期業務においては、当機構が実施する関係機関調整等と連携して、以下の業務を実施する。

①　目標工期の最短化の実現やコスト縮減等、施工の前段階に関する検討

②　関連公共施設を含む施工計画の検討

③　工事の施工に関連する、調査、設計等業務の管理

④　公共団体等との設計協議

⑤　施工開始後の他企業との調整

⑥　地盤調査等及び地形測量等

⑦　基本設計の修正、残土の公道運搬を含む施工計画及び詳細設計

⑧　許認可等に係る図書作成

⑨　工事施工

㈠　次期整備工事１　山田地区　整地面積概ね５　、土工事量Ｖ＝72万㎥、土運搬量Ｖ＝72万㎥（地区外運土)、工事用道路・防災仮設工　一式

㈡　次期整備工事２

１）織笠地区　宅地整備面積　最大で概ね14　、道路工、排水工､防災仮設工、関連道路・関連上水道・関連公共下水道等　一式

２）山田地区　整地面積　最大で概ね45　、宅地整備面積　最大で概ね50　、道路工、排水工、防災仮設工、関連道路・関連上水道・関連公共下水道等　一式

⑩　履行期間　発注者が①から⑨までのいずれかの次期業務の開始を指示した日から、⑨の工事施工が完了するまでの間を予定する。ただし、⑨㈠については、平成27年12月31日まで。

⑻　業務費用について

①　業務費用については、コスト(業務原価)プラスマネジメントフィーとし、オープンブック方式（業務費用を受注者に支払う過程において、支払金額とその対価の公正さを明らかにするため、受注者が発注者に全てのコストに関する情報を開示し、発注者又は第三者が監査を行う方式)を採用する。

②　コスト（業務原価）は、地盤調査等の調査原価、地形測量等の測量原価、基本設計及び詳細設計の実施に必要な設計原価並びに工事施工に係る工事原価（以下「業務原価」という。)とする。

③　マネジメントフィーは、業務原価の10%を目安としているが、技術提案を受け付ける。マネジメントフィーは、早期業務及び次期業務ともに同率とする。

2　参加資格　技術提案書の提出者は、次の資格を有する者であること。

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　当機構関東地区における土木工事に係る平成23・24年度の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、総務人事等担当理事が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

⑶　当機構関東地区における土木工事に係る平成23・24年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（⑸②㈡の共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。)。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑸　次の①又は②の資格を有する者であること。

①　単独申込み（建設コンサルタントが申込者の一員となる場合を含む。)の場合、㈠及び㈡の条件を満たす者（㈠に該当する場合は、㈡の条件を満たす者）

㈠　設計に関して公共団体等協議の業務実績を有する者

㈡　大規模土工(概ね100万㎥以上をいう。)を伴う土木工事の施工実績を有する者